

(3) 高潮浸水想定区域図の公表について

1 経緯・概要

近年、これまでの想定を超える洪水等により浸水被害が多発しており、全国的には大規模な高潮浸水による被害も発生しています。

本県では、避難体制等を充実・強化するため、高潮により大きな被害が発生するおそれの高い伊勢湾沿岸について「高潮浸水想定区域図」の作成を進めています。

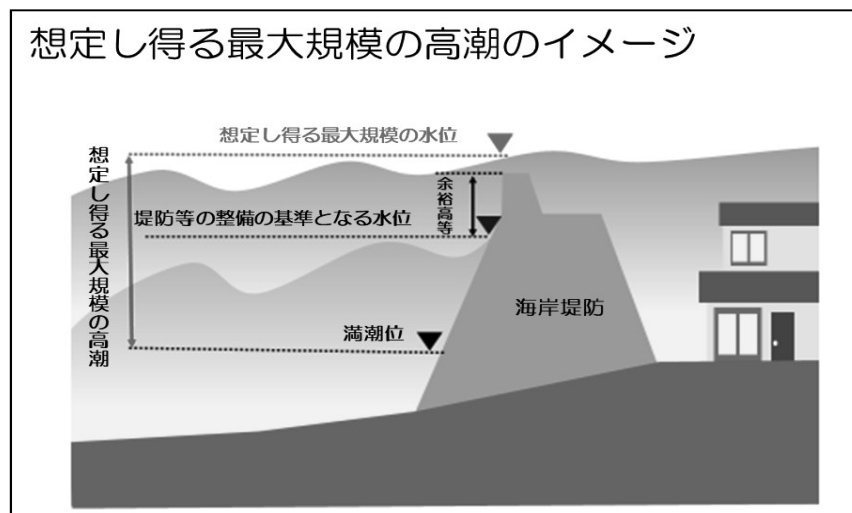
「高潮浸水想定区域図」では、想定し得る最大規模の高潮^{※1}によって氾濫が生じた場合、県内において想定される浸水の区域、深さ、継続時間^{※2}を示しています。

想定される浸水の区域は、木曾岬町から伊勢市までの6市4町^{※3}に及んでいます。

※1 想定し得る最大規模の高潮

項目	規模・経路
中心気圧	室戸台風（昭和9年）相当の910hPa
台風の移動速度	伊勢湾台風（昭和34年）相当の73km/h
台風の経路	各海岸で高潮が最大となるように設定

高潮への影響が極めて大きくなる台風を想定



※2 浸水の継続時間

避難が困難となり孤立する可能性のある水深(0.5メートル)を基本とし、それ以上の深さが継続する時間

※3 6市4町

北から順に、木曾岬町、桑名市、朝日町、川越町、四日市市、鈴鹿市、津市、松阪市、明和町、伊勢市

2 今後のスケジュール

- (1) 現在、伊勢湾沿岸を対象とする「高潮浸水想定区域図」の公表に向けて市町等と調整を進めており、今夏に県ホームページ等において公表を行う予定です。
- (2) さらに、市町等と連携し、避難勧告等発令判断や住民の避難判断に資する水位の設定などに取り組んでいきます。

最大規模の高潮に対する警戒・避難体制の整備が必要である


出典
海岸をめぐる現状と課題
農林水産省、国土交通省

- 近年、洪水・内水のほか、高潮により、現在の想定を超える浸水被害が発生。
- 高潮災害時に、いつ逃げれば良いのか、どこが危険なのかわからない状況。
- 平成27年5月に水防法が改正され、想定し得る最大規模の高潮に係る浸水想定区域を公表する制度を創設し、想定し得る最大規模の高潮に対する避難体制等の充実・強化していく。

33

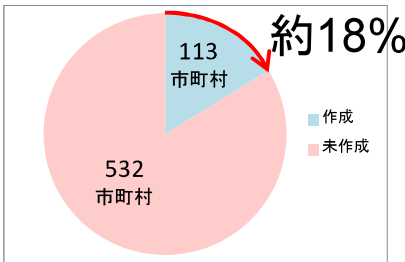
課題

近年、洪水・内水のほか高潮により、現在の想定を超える浸水被害が発生。



平成26年12月の低気圧による根室市街地の高潮浸水状況(平成26年12月)

近年高潮災害が発生した八代海、瀬戸内海を中心に高潮ハザードマップが作成されているものの、全国の策定率は約18%に留まっている状況。

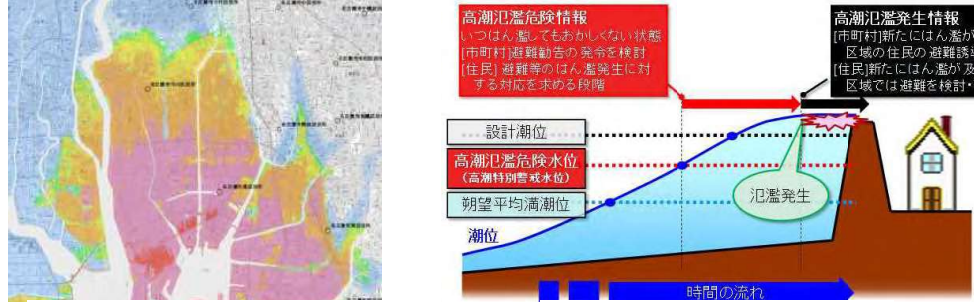


高潮ハザードマップ策定状況(H26.4時点)

改正水防法の概要（高潮関係）

- 想定し得る最大規模の高潮に係る浸水想定区域を公表する制度を創設
- 高潮に対応するため、海岸の水位により浸水被害の危険を周知する制度を創設

※「相当な損害を生ずるおそれ」がある箇所において実施することを想定



高潮浸水想定区域のイメージ

高潮水位周知のイメージ

高潮浸水想定区域…市町村地域防災計画に、高潮氾濫危険情報等の伝達方法、避難場所、避難経路等が定められ、ハザードマップにより、当該事項が住民等に周知されるとともに、地下街等の所有者等が避難確保等計画を定めること等により、避難確保等が図られる
→ 高潮氾濫危険情報等、浸水被害の危険を周知する制度と相まって、避難体制等を充実・強化